

平成 29 年 2 月 22 日

各位

会社名 株式会社 TOKAI ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 鶴田 勝彦
 (コード番号 3167 東証第 1 部)
 問合せ先 執行役員 人事企画部担当 山田 潤一
 (TEL. 054-273-4932)

「健康経営優良法人 2017」の認定について

当社は、このたび経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人 2017 (大規模部門)」に認定されました。

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を本年度から顕彰しています。その評価項目は、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」で用いている「経営理念」、「組織体制」、「制度・施策実行」、「評価・改善」、「法令順守・リスクマネジメント」から構成されています。

健康経営優良法人認定制度の詳細につきましては、以下のリンク先をご参照ください。

<http://www.meti.go.jp/press/2016/02/20170221008/20170221008.html>

当社グループは、主に以下の健康増進施策に取り組んでおります。

＜主な取り組み＞

- ① 経営トップが最高健康責任者 (CHO) に就任し、自らを委員長とする「健康増進委員会」を設け、トップダウンで健康活動に取り組んでいます。また、グループ内の全拠点にヘルスケア・リーダーを配置し、グループ全体に目標や施策の浸透を図っています。
- ② ストレスチェックや職場環境アンケートの実施に加え、産業医や外部専門家と連携しながら、健診データとレセプトデータ等多様なデータに基づく分析を通じて、健康経営課題の把握を行っています。
- ③ 生活習慣病に対する血圧・糖代謝・脂質代謝・肝機能の有所見者率の削減目標やワークライフバランスの改善に向けて、残業時間削減や年間有給取得率等の具体的な数値目標を掲げ、PDCA サイクルの運用定着を目指しています。

当社グループは今後も、従業員への健康情報の提供、健康増進を促す仕組みの構築、様々な健康増進施策の取り組みなどを通じて、当社グループの企業理念「お客様の暮らしのために。地域とともに、地球とともに、成長・発展し続けます。」の達成を目指します。

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。



以上